

令和3年(2021年) 9月17日(金)
教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715

新型コロナウイルス感染症患者が発生した市立学校の再開について

令和3年9月17日(金)まで臨時休業としていた西区の市立中学校について、接触者のPCR検査の結果、全員(生徒3人)の陰性が確認されました。また、臨時休業している間、この学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて9月16日(木)までとし、9月17日(金)から学校の授業を再開しています。

次に、令和3年9月18日(土)まで臨時休業としていた東区の市立小学校について、接触者のPCR検査の結果、全員(児童12人)の陰性が確認されました。また、臨時休業している間、この学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて9月16日(木)までとし、9月17日(金)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブの受け入れを再開しています。

次に、令和3年9月18日(土)まで臨時休業としていた中区の市立小学校について、本市の関係部局(保健センター等)による調査の結果、この児童については、学校での濃厚接触者等はいないことが確認されました。また、臨時休業している間、この学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて9月17日(金)までとし、9月21日(火)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブの受け入れについては9月18日(土)から再開します。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

なお、患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。